

# 大学における危機管理学教育の現状と課題

---

日本大学危機管理学部長

日本保険学会理事長

福田 弥夫

# 日本における危機管理研究の流れ

## 1) 1995年以前

危機管理研究＝有事研究 → タブー視

日本において危機管理研究の確立が遅れた要因

## 2) 1995年以降

阪神淡路大震災を契機とした危機管理研究の重要性  
の認識 → セーフティーからセキュリティーへ

## 3) 2016年4月 日本大学危機管理学部開設

危機管理学を日本社会が必要とする → 時代の要請

## 4) 現在の課題 「危機管理学」の対象とする分野等の広範化

# 日本大学危機管理学部

---

## 危機管理学部の教育理念

グローバル化した現代社会を取り巻く様々な危機と向き合い、人々の生命や生活を守る強い信念と高い志を基に、**リーガルマインド**（法を用いて紛争や問題を解決する能力）と**リスクリテラシー**（危機管理能力）とを融合させた学識をもって主体的に行動し、日本の秩序の維持と国民の安全、さらには世界の平和の実現に向けて問題解決を実践する人材を養成する。

# 日本大学危機管理学部の教育の特徴

---

危機管理と法律学の融合 学位:学士(法学)

リーガルマインドとリスクリテラシーを持った人材を養成

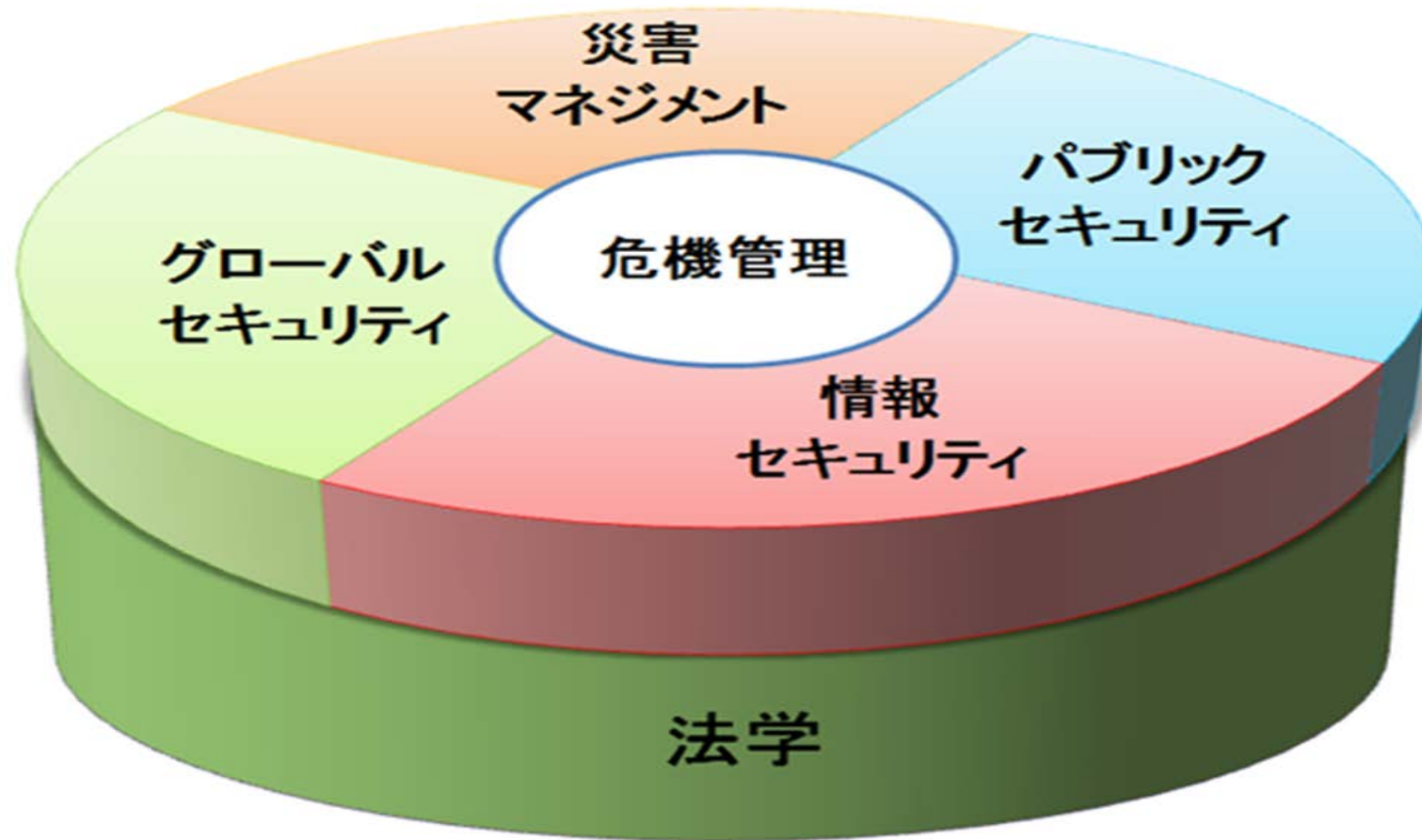
・オールハザード・アプローチ

①災害マネジメント領域、②パブリックセキュリティ領域、③グローバルセキュリティ領域、④情報セキュリティ領域

・理論(研究)と実務(実践)の両立

「行政キャリア」、「企業キャリア」にわかれた実践的教育。

# 日本大学における「危機管理学」の構成 特徴: オールハザード・アプローチ



# 危機管理学と法学の関係

---

- 1) 東日本大震災などの自然災害に対応する→災害対策基本法、激甚災害法
- 2) 原子力事故など大規模事故に対応する→原子力災害対策特別措置法
- 3) 社会の犯罪・治安問題に対応する→刑法、刑事訴訟法
- 4) 国際的な戦争・紛争やテロリズムに対応する→国際法、国際人道法
- 5) 情報漏えい、流出等に対応する→個人情報保護法

# 日本における危機管理学関係の学部

---

千葉科学大学危機管理学部(5学科構成) 学士(危機管理)

日本大学危機管理学部危機管理学科 学士(法学)

関西大学社会安全学部社会安全マネジメント学科 学士(学術)

神戸学院大学現代社会学部社会防災学科 学士(社会防災)

常葉大学社会環境学部社会環境学科 学士(社会環境学)

# 学士(危機管理学)は存在していない

---

## 1) 学士の違いの持つ意味

学士( )の中は、専攻分野を意味

現在の日本では、危機管理関係の学士号は複数

何を学部教育の基礎分野とするかで異なる

## 2) 学士号の種類と現状

平成3年6月以前は29種類に限定

現在は700種類を超すともいわれている

## 3) 日本学学術会議による改善の答申

(平成26年)



# 大学設置認可等との関係

---

- 1) 学士号の学位の分野は現在17
- 2) 学士(法学)の場合は、法学関係の専門委員会でカリキュラム等を審査
- 3) 学士(社会防災)の場合は、社会学関係の専門委員会でカリキュラム等を審査
- 4) 同じ科目名でありながら、A大学とB大学では全く異なる内容を教授している可能性

# 危機管理をめぐる学会の状況

---

## 1) 名称に危機管理を含むもの

日本安全保障・危機管理学会、日本危機管理学会、日本自治体危機管理学会、危機管理システム研究学会、総合危機管理学会など

## 2) 学会名称に「危機管理」は含まないが、深く関連すると思われるもの

日本リスクマネジメント学会、日本リスク研究学会、日本保険学会など

## 3) 土木系などの理系学会については省略する

日本学術会議協力学術研究団体ではないものも含まれている

# 危機管理に関連する各種資格

---

- 1) 国家資格は存在しない
- 2) 大学の教育制度と直結したものとして、関西大学社会安全学部の提供する「社会安全士」がある(大学独自の資格。一定の成績と講習受講による)
- 3) そのほかの民間の資格は百花繚乱状態
- 4) 資格授与の条件、継続教育の有無などが民間資格授与組織に委ねられている
- 5) 資格保持がどのような能力を証明するか不明

# 日本大学危機管理学部開設に際してのアンケート

人材需要の見通し調査：平成27年1月実施

調査対象：日本大学既設学部にて過去の就職実績がある1963社・団体、危機管理産業展、日本フィットネス産業協会に参加・加盟の412社・団体（合計2375社）

問4 新入生を採用する際に求める能力・体験等（複数回答）

1. コミュニケーション能力（78.6%）、2. 積極性（68.6%）、3. 基礎的な学力（51.2%）
- ・・・10.専攻学問の専門的な知識（13.2%）

問5 貴社・貴団体の危機管理についての対応について

1. 危機管理への対策は、今後強化する可能性がある（65.2%）、2. 危機管理への対策は、充分できている（15.3%）、3. 危機管理への対策は不十分である（15.1%）

## 問6 日本大学が構想中の危機管理学部危機管理学科が育成する人材と社会的ニーズ

1. ニーズはある程度高い(66.8%)、2. ニーズは極めて高い(24.8%)

## 問7 日本大学危機管理学部の特色について評価できる点(複数選択)

1. 危機管理を実践するために必要な法的思考を養成し、危機管理を実践できるマネジメント能力を身につける(60.3%)

2. あらゆる危機を対象とした教育課程を実施し、幅広い危機に対応できる能力を身につける(46.5%)

3. 法律や制度を理解することで、あらゆる危機に対応できる実践力を身につける(45.6%)

4. メディアやネットワークを理解し、現代の環境に適応する情報セキュリティを実践する能力を身につける(42.2%)

# アンケートから読み取れること

---

1. 危機管理関係への企業・団体の関心は高い
2. 危機管理関係の人材は必要である
3. 学部学生に対しては、コミュニケーション能力や積極性などに高い関心がある
4. 専門的な知識よりも基礎的な力をより求めている
5. 法学の基礎的な理解は、危機管理マネジメント能力に必要であると考えられている。
6. 法律や各種制度の理解は、各種の危機に対応できる基礎的な力であると理解されている。
7. 大学のカリキュラムとしての、オールハザード・アプローチは有効であると評価されている。
8. メディアやネットワークの理解も、現代社会の中で不可欠なものと理解されている。

# 日本の危機管理教育の現状

---

## 1. 学部教育

1) 危機管理学についての体系的な理解が整わない中で、具体的な科目の内容やカリキュラム内容にも統一性が見られない

2) 公的な資格が存在しない中で、大学の専門的教育は民間資格の前提とはなっていない(例外としての関西大学社会安全学部)

## 2. 大学院教育

1) 阪神淡路大震災を契機に防災関係の専攻は増えてきている

2) 専門職大学院は存在しない

# 危機管理に関する米国の教育制度

---

## アメリカにおける危機管理教育

- 1) 1995年までは、大学における防災・危機管理のプログラムは極めて少数
- 2) アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁(FEMA)の一部門である緊急事態管  
研究所(EMI)によるHigher Education Programを開始。大学における共通  
テキスト等の開発を行う。
- 3) 大学のプログラムの概要 Emergency Management Programs, Homeland  
Security Programs, Public Health, Medical and Related Programs,  
International Disaster Relief and Humanitarian Assistance Programs
- 4) 現在 学部、修士、博士の教育課程が存在 修了証明書制度もある



# 危機管理に関するアメリカの教育制度(2)

---

5) 専門職としてのCEM (Certified Emergency Manager) とAEM

(Associate Emergency Manager) の存在

資格はEMIと関係が深いIAEM (International Association of Emergency Managers) が付与

6) 産官学が密接に連携した取組に特徴

# 日本のこれからの方向性

危機管理学部長の視点から

---

- 1) アメリカのEMI類似の組織を設立し、大学レベルの教育に対するサポートを行う必要性の検討
- 2) 現在多数存在しているが、民間資格の中でカバーできていない領域への対応方法の検討
- 3) アメリカのような産官学が一体となった取り組みの検討

# 危機管理とリスクファイナンス

## 保険学会理事長の視点から

---

1. 大規模自然災害であっても、自助が不可欠であるということの理解
2. 東日本大震災における損害の回復の状態（保険によるカバーは四分の一以下）
3. 現状の地震保険の付帯率やその他の損害保険などの加入率などから想定される、首都直下型や中南海トラフ地震の際の保険によってカバーされない損害の発生とその対策（中小企業の再建）
4. レジリエントな社会づくりのために、保険は重要なツール
5. 平成30年10月に開催予定の日本保険学会年次大会において、「大規模自然災害と保険を利用したリスクファイナンス」をシンポジウム等のテーマとして討論する計画